

## 【調査結果（概要）】

認知症基本法の施行に伴う区市町村への  
現況把握調査について（令和6年度）

# 調査概要

調査名	<ul style="list-style-type: none"><li>認知症基本法の施行に伴う区市町村への現況把握調査について（令和6年度）</li></ul>										
調査目的	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、同法第5条及び12条に基づき「東京都認知症施策推進計画」を策定するため、都内区市町村の認知症基本法の施行に伴う対応について確認し、都の計画策定の基礎資料とすること</li></ul>										
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>東京都内の全区市町村（62自治体）</li></ul>										
調査期間	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年4月8日（月）～4月30日（火）</li></ul>										
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>下記事項に関する区市町村の現況・考え方</li></ul> <table><tbody><tr><td>✓ 計画策定・意見聴取</td><td>✓ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等</td></tr><tr><td>✓ 認知症の人に関する国民の理解の増進等</td><td>✓ 相談体制の整備等</td></tr><tr><td>✓ 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進</td><td>✓ 研究等の推進</td></tr><tr><td>✓ 認知症の人の社会参加の機会の確保等</td><td>✓ 認知症の予防等</td></tr><tr><td>✓ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護</td><td></td></tr></tbody></table>	✓ 計画策定・意見聴取	✓ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	✓ 認知症の人に関する国民の理解の増進等	✓ 相談体制の整備等	✓ 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	✓ 研究等の推進	✓ 認知症の人の社会参加の機会の確保等	✓ 認知症の予防等	✓ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	
✓ 計画策定・意見聴取	✓ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等										
✓ 認知症の人に関する国民の理解の増進等	✓ 相談体制の整備等										
✓ 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	✓ 研究等の推進										
✓ 認知症の人の社会参加の機会の確保等	✓ 認知症の予防等										
✓ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護											

# 調査結果概要

## 第1 計画策定状況について

- 区市町村における認知症施策推進基本計画の策定状況については、「『認知症施策推進基本計画』の内容を確認の上、方針を決定する」が58.1%と最も多く、半数以上を占めている。

## 第2 認知症の人及び家族等の意見の聴取について

- 施策の検討を行う上での認知症の人からの意見を「聴取している」と回答した区市町村は48.4%、「未定」が32.3%、「認知症基本法の施行を踏まえ、聴取予定」が19.4%であった。
- 「聴取している」と回答した区市町村での聴取の方法は、「窓口での相談対応等、日頃の業務の中で把握している」が63.3%と最も多い。「認知症の人や家族を含む会議体を設け、把握している」、「認知症の人や家族を対象としたアンケートやヒアリングを行い、把握している」など、具体的な取組を実施していると回答した区市町村はそれぞれ20.0%、13.3%であった。
- 計画策定にあたっての課題（自由記述）については、多くの区市町村が「認知症の人や家族等の声の集め方」や、「集めた声の計画への反映させ方」と記載しており、認知症の人や家族の声の計画への反映について課題を感じている区市町村が多い。

## 第3－1 認知症の人に関する国民の理解の増進等に関する取組について

- 認知症サポーターの活用に向けた取組を「実施している」と回答した割合は64.5%で、「実施している」と回答した区市町村ではチームオレンジの設置や、地域とサポーターが連携した取組の推進等が行われている。
- キャラバン・メイトへのフォローアップ・支援を「実施している」と回答した割合は37.1%にとどまり、「未定」が53.2%と最も多い。「実施している」と回答した区市町村においてはキャラバン・メイト同士の連絡会や、キャラバン・メイトを対象とした研修会の開催などが行われている。

## 第3－2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進に関する取組について

- 認知症の人の移動のための交通手段の確保、安全確保のための取組を「実施している」と回答した割合は21.0%にとどまり、「未定」が77.4%であった。「実施している」と回答した区市町村では、公共交通機関の利用が困難な方を対象とした外出支援の取組等が行われている。
- 認知症の人の見守りに関して、SOSネットワークの構築や見守り事業の取組を「実施している」と回答した割合が、それぞれ88.7%、90.3%と高い。

## 第3－3 認知症の人の社会参加の機会の確保等について

- 当事者ミーティング等、認知症の人が自らの認知症に係る経験等を共有できる機会の確保のための取組を「実施している」と回答した割合は45.2%、「未定」が45.1%であった。
- 認知症の人の社会参加の機会の確保のための取組を「実施している」と回答した割合は40.3%、「未定」が53.2%であった。
- 若年性認知症の人およびその他の認知症の人に対する就労支援を「実施している」と回答した割合は9.7%にとどまり、「未定」が88.7%であった。若年性認知症に関する取組（自由記述）では、関係者による連絡会・研修の開催や、本人・家族による交流会の開催などの回答があった。

# 調査結果概要

## 第3－4 認知症人の意思決定の支援及び権利利益の保護について

- ・認知症人の意思決定支援について、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を活用した人材育成等の取組を「実施している」と回答した割合は24.2%にとどまり、「未定」が74.2%であった。
- ・認知症人の消費生活における被害を防止するための啓発に関する取組を「実施している」と回答した割合は40.3%、「未定」が58.1%であった。「実施している」と回答した区市町村の取組としては、消費者保護に関連する部署や消費生活センター、警察等と連携した取組があげられた。

## 第3－5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・認知症地域支援推進員は95.2%の区市町村で配置されている一方、認知症支援コーディネーターを配置している区市町村は53.2%にとどまる。
- ・日本版BPSDケアプログラムについて、事業者への周知を実施している割合は21.0%にとどまっている。

## 第3－6 相談体制の整備等

- ・認知症ケアパスを作成・配布している割合は88.7%であり、9.7%が未作成、1.6%が作成予定としている。
- ・認知症の人又は家族等からの各種相談で、特に支援に課題がある対象者は、「認知症だけでなく複合的な課題を抱えているケース」が85.5%と最も多く、次いで「身寄りのない高齢者のケース」(82.3%)、「独居高齢者のケース」(79.0%)が多い。
- ・認知症カフェを開催している割合は85.5%であった。また、認知症カフェ以外の本人支援や家族支援に関する取組を「実施している」と回答した割合は77.4%で、「実施している」と回答した区市町村では、家族等を対象とした相談窓口の設置や、介護マークの配布などが行われている。

## 第3－7 研究等の推進

- ・共生社会の実現に資する研究等の推進に関する取組は「実施していない」が91.9%と最も多く、「実施している」が3.2%、「実施していないが、大学・医療機関・研究機関等からの依頼を受け、区市町村として研究に協力している」が4.8%であった。

## 第3－8 認知症の予防等

- ・認知症及び軽度の認知機能の障害の予防の取組を「実施している」と回答した割合は69.4%であり、「実施している」と回答した区市町村では、体操教室等の開催や、もの忘れチェック等が行われている。
- ・一般的な高齢者の居場所（通いの場等）における認知症の人の受け入れについて、「受け入れている（受入実績はないが、受入可能な場合も含む）」と回答した割合が90.3%と多く、「受け入れていない」は6.5%であった。
- ・住民に対する認知症の早期の気づきや早期診断を支援する取組（例：認知症検診、もの忘れ相談等）を「実施している」と回答した割合は58.1%、「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定」が12.9%、「未定」が29.0%であった。